

平成26年 第2回定例会

美瑛町議会会議録

(第2号) 3月4日 開会

美瑛町議会

平成26年第2回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

平成26年第2回美瑛町議会定例会

平成26年3月4日午前9時30分開議

- |     |        |                             |
|-----|--------|-----------------------------|
| 第 1 |        | 会議録署名議員の指名について              |
| 第 2 | 議案第15号 | 平成26年度美瑛町一般会計予算について         |
| 第 3 | 議案第16号 | 平成26年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について   |
| 第 4 | 議案第17号 | 平成26年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について |
| 第 5 | 議案第18号 | 平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について   |
| 第 6 | 議案第19号 | 平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について   |
| 第 7 | 議案第20号 | 平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について  |
| 第 8 | 議案第21号 | 平成26年度美瑛町水道事業会計予算について       |
| 第 9 | 議案第22号 | 平成26年度美瑛町立病院事業会計予算について      |

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	齊	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
会 計 管 理 者	池 田 由 行 君
総 務 課 長	石 井 典 夫 君
政 策 調 整 課 長	中 山 勝 利 君
税 務 課 長	佐 藤 剛 敏 君
住 民 生 活 課 長	山 田 厚 誠 君
保 健 福 祉 課 長	藤 原 悟 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 島 二 郎 君
保 健 福 祉 課 参 事	田 中 繁 美 君
経 済 文 化 振 興 課 長	武 井 一 真 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	鈴 木 貴 久 君
農 林 課 長	大 西 能 正 君
建 設 水 道 課 長	三 田 村 尚 樹 君
水 道 整 備 室 長	宮 崎 敏 行 君
町 立 病 院 事 務 局 長	太 田 茂 夫 君
総 務 課 長 補 佐	今 滝 毅 君
教 育 委 員 長	大 西 宣 充 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	後 路 宜 伸 君
図 書 館 長	三 井 浩 君
農 業 委 員 会 会 長	鹿 島 明 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	笹 倉 英 充 君
代 表 監 査 委 員	有 富 武 君
監 査 事 務 長	今 野 聖 貴 君

○書記

事務局長 前川光男 君  
係長 高島和浩 君

---

開議挨拶

---

○議長（齊藤 正議員） おはようございます。定例会2日目でございます。今日はですね、池田会計管理者、ヘルシーマラソンではですね、最初から大きなお世話になっておりましたJR相談役の坂本さんを偲ぶ会があるということで、札幌の方へ出向いております。そんなんで欠席でございますが、本当に坂本さんのですねご冥福を心よりお祈りを申し上げたいというふうに思うところでございます。また今日はですね、いよいよ26年度に向かつてのですね準備ということでございまして、町長より町政執行方針、そして教育長より教育行政執行方針がですね、それぞれ演説をされまして、その後いよいよ予算特別委員会をですね立ち上げにいくというような段取りで進めたいというふうに思っております。どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

---

開会宣告

---

○議長（齊藤 正議員） 本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14人であります。本日の議事日程は印刷物で配布のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、4番杉山勝雄議員と9番穂積力議員を指名します。

---

日程第2 議案第15号 平成26年度美瑛町一般会計予算について

日程第3 議案第16号 平成26年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について

日程第4 議案第17号 平成26年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

日程第5 議案第18号 平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について

日程第6 議案第19号 平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について

日程第7 議案第20号 平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について

日程第8 議案第21号 平成26年度美瑛町水道事業会計予算について

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、議案第15号、平成26年度美瑛町一般会計予算についての件、日程第3、議案第16号、平成26年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件、日程第4、議案第17号、平成26年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、日程第5、議案第18号、平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件、日程第6、議案第19号、平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第7、議案第20号、平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件、日程第8、議案第21号、平成26年度美瑛町水道事業会計予算についての件、及び日程第9、議案第22号、平成26年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題とします。

---

#### 町政執行方針について

---

○議長（齊藤 正議員） ここで浜田町長から町政執行方針についての申し出がありました。これを許します。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。昨日に続いての議会ということですが、少し長くなりますが執行方針を述べさせていただきます。よろしく願いをいたします。それでは早速朗読をいたします。

平成26年度町政執行方針。初めに平成26年第2回定例会にあたり、平成26年度の町政執行に関する所見並びに主要な施策の一端を述べ、議会議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

我が国の経済状況はバブル景気が崩壊した後、リーマンショック、円高の影響による輸出産業の不振などを経て長きにわたり低迷し、個人消費の落ち込みと物価の下落という連鎖的な悪循環から抜け出すことができない状況が続いていました。

平成24年度末に発足した第2次安倍内閣は、日本経済再生に向けて大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を掲げ、円高・デフレ不況からの脱却と雇用や所得拡大を目指しておりますが、緩やかな景気回復や円高修正などの動きがみられる一方で、円安による原油価格や建設資材などの高騰から人々の暮らしは依然として厳しく、この経済対策の恩恵が実感できるまでに及ぶまでにはまだ時間が必要であるといわれています。また、4月から実施される消費税率5%から8%への引き上げによる景気の落ち込みも懸念されます。こう

した中、国は低所得者や子育て世帯に対する給付措置や1兆円規模の公共事業などを盛り込んだ5.5兆円の補正予算を編成するとともに、景気の腰折れに備えた経済対策と9.5兆円を超える過去最大となる新年度予算を打ち出しており、本町としては国の動向を適切に捉え地域振興に向けた各種の施策を推進してまいります。

また、環太平洋パートナーシップ協定、TPPの交渉に日本が参加することを正式に表明することに至ったことについては、農業や関連産業へ大きな悪影響をもたらしかねないことに危惧しているところであり、コメ・麦などの農産5項目を関税撤廃の例外扱いとする我が国の主張と強硬姿勢を崩さない米国との協議についても注視していかなければならないところであります。

戦後の日本の行政は、国の施策のもと自治体の均等、均質化を図り、このことが地域の画一化を招き出し、そこに反省が生まれ、各地でたゆまぬ試みが起り、近年新しいまちづくりの流れが大きく動き出しています。私は、地域の快適な環境づくりは、その地域にふさわしい個性的な自然や文化が育まれ町民がいつまでも住み続けたいと願い、そこに住むことに誇りをもてる地域社会であることが重要と考えます。丘のまちびえいの大地で築かれた農業や商工業、観光などの産業が発展し、人にやさしい思いやりあふれる美瑛を構築するため、共生社会の実現に力を尽くしてまいります。

町政に臨む基本姿勢について、美瑛町の発展は先人たちが筆舌に尽くしがたい苦労の連続の日々を繰り返し、大地を拓いた賜であることは言うまでもありません。私は、先人から引き継いだ美瑛が自らの町に誇りを持って自立し、将来にわたって美しい地域であり続けること、自然と人びとが営み長い年月をかけ作り上げたものを慈しみ、楽しみ、そしてしっかりと未来に残すために自らの地域を大切にすることを掲げ、日本で最も美しい村連合の活動を進めてまいりました。7町村でスタートした町や村は現在54か所になり、2015年には本町で世界連合・日本連合の総会を開催することとなっています。こうした取り組みは、議員各位並びに町民の皆さまのご支援がなければできなかったものと、改めて感謝申し上げます。

この美しい美瑛町のまちづくりを展開するためには、基幹産業である農業と商工業、観光業の連携は必要不可欠なものであり、今後も町内外を結びつけた協働活動を積極的に取り組みます。

農林畜産業を営むためには長年培った経験が必要であります。本町の基幹産業である農林畜産業は、美瑛の産業連携の中核であり安定した産業でなくてはなりません。担い手育成や新規農業者が、将来にわたって持続する経営を行える環境整備を進めるとともに、生産性の高い産業であるために美瑛ブランドの確立を図ってまいります。

美瑛町で暮らす子どもから高齢者まで町民の皆さまの誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かで安心して暮らしていくために、自助、共助、公助を重層的に組み合わせた地域ぐるみの福祉



を推進していかなければなりません。保健・医療の充実を図り、支援が必要な方への環境整備と支援事業を進めてまいります。また、教育、文化、スポーツなどの振興をなお一層進めるとともに、安心して生活することができるよう、防災・消防体制の充実を図ってまいります。

本町の魅力である景観を活かした観光振興は、25年度の観光客の入込は140万人を超える見込みではありますが、本年も多くの協力者とともに事業を進め、いっそう丘のまちびえいのまちづくりの姿を形にしながらいちいち発信をしていきたいと考えています。

北海道大学との連携を始めとし、札幌市立大学・企業との相互協力関係を構築し、本町の人材育成や産業振興・観光振興などさまざまな課題解決に向けた検討を進め、さらなる発展を目指した取り組みを行います。

失敗を恐れ何もしない者には発展がない、挑戦をして失敗してもそれは前進への足跡である。と話された方がいますが、チャレンジ精神が美瑛の成長を導くものと考えます。町民の皆さまと協働するとともに英知を結集し活力ある美瑛町を創造してまいります。

主要な施策の具体的な推進方策について、平成26年度の町政の各分野にわたる主要な施策の具体的な推進方法について、次のとおり申し上げます。

#### 第1 元気のある産業経済のために

地域経済の発展と活力あるまちづくりを推進するために、基幹産業である農業と観光をはじめ、商工業などの各産業がそれぞれ地域の特性を活かした活力ある産業振興基盤の形成に努めてまいります。

国は、食料・農業・農村基本計画に基づき、食料の安定供給などさまざまな農業政策を打ち出しておりますが、TPPに代表される自由貿易協定への協議参加など、重大な局面を迎えております。

本町では、農協をはじめ関係機関との連携を一層強化し、トマト増反による産地化を目指すとともに、規模拡大経営の推進による新たな主力作物としての加工向け玉ねぎの新規増反に対する支援や、施設野菜などの増反や農業従事者の高齢化による働き手不足に対応すべく、農業労務確保対策事業などに取り組むとともに、有機栽培や農薬・化学肥料低減などの環境保全型農業直接支払交付金事業などに取り組んでまいります。

素晴らしい農村景観の中で、安全で美味しい農畜産物の生産を基本とし、消費者の皆さまからの期待と信頼に応えられるよう関係機関が連携し、美瑛ブランドの確立を積極的に取り組みます。また、美瑛産食材を活用し提供するなど都市と農村の交流や地域住民の食育活動の場として、北瑛小麦の丘体験交流施設運営に支援してまいります。また、中山間地域等直接支払制度においては、引き続き地域連携型法人設立支援事業や育成牛の委託費助成事業、担い手育成対策、農畜産物生産奨励支援、鳥獣被害対策、さらに農産物を活用した商品開発を行うとともに、農業の基本である土づくり対策を進め、経営体質の強化によってたくましい農業の確立に

取り組んでまいります。

畜産業については、食品の安全安心に対する消費者の意識が高まる中、飼料価格の高騰、家畜伝染病予防法の改正による飼養衛生管理の徹底を図り、生産者や関係団体と協力し、草地畜産基盤整備事業や自衛防疫強化などを進めてまいります。

生産基盤整備、朗根内地区の経営体育成総合整備事業などを継続して実施するとともに、国から施設管理を受託している、しろがねダムは、基幹水利施設管理事業などにより適切に管理し、生産性の向上を図ってまいります。

多発する集中豪雨などによる農地からの土砂流出防止対策を関係機関や農業者の協力を得てモデル地区を指定し実施してまいります。

森林・林業では、森林整備計画に基づき町有林の除間伐や造林を計画的に進め、森林環境保全整備事業を活用し適正な管理を行うとともに、未来につなぐ森づくり推進事業に取り組み、森林組合など関係機関と連携した民有林整備を進め、豊かな森づくりに努めてまいります。

商工業の振興につきましては、これまでの取り組みをさらに進めるとともに、中小企業の経営基盤の強化や人材育成などの支援をしてまいります。また、中心市街地の賑わいづくりとして、子どもから高齢者の交流活動の場の提供をするとともに、地域の芸術文化や食を発信し、都市との交流促進を図る総合的な交流拠点施設として商店街コミュニティ施設の整備を進めてまいります。

厳しい環境が続く雇用については、国の雇用創出のための助成制度をさらに活用した事業展開を行い、雇用の確保と経済の活性化に努めます。また、国の経済対策による景気の上向きを期待しながら公共事業発注などにおいて、地域の中で経済が循環する配慮、工夫に努めてまいります。

丘のまちびえい活性化協会は、行政と農林業、商工業、観光業が相互に連携し、地域価値を高めるための美瑛ブランドの確立を進め、地域資源を活用した取り組みなど六次産業化の推進及び各種事業の実施により、地域産業の振興と地域経済の発展に向けて取り組んでまいります。また、昨年度に実施した空き家実態把握基礎調査の結果や空き家所有者の意向などを踏まえ、関係機関と情報を共有し、移住体験住宅やセカンドホームの運営を進め、具体的な移住施策につなげてまいります。

観光については、美瑛町の魅力の発信により観光客の入込も過去最高の水準にまで見込まれており、宿泊客についても緩やかではありますが上向き傾向にあります。これまで以上に関係機関と連携し、丘のまちびえいの素晴らしさを国内外に発信するなど、観光客にとって魅力的な観光地となるよう取り組んでまいります。観光客のマナー向上のため観光アドバイザーの増員を図るとともに、観光協会の会員などとも連携し観光客のマナー向上を図ってまいります。また、観光の拠点である白金温泉は、良質な温泉が癒しの場として魅力となっていることから、

より満足度の高い温泉地として知名度の向上と誘客に努めてまいります。

近隣5町で組織する花人街道連携協議会は3年目を迎え、民間事業者との連携事業として、花をテーマとした観光客の誘致に取り組んでまいります。

外国人観光客の誘致活動などについては、台湾など東アジア圏からの観光客に加え、タイなど東南アジア圏からの観光客も増加傾向にあることから、花観光、サイクルスポーツを推進する環境づくりを進め、観光協会、富良野美瑛広域観光推進協議会などと連携しメディアや旅行会社へのPRと情報発信など積極的に取り組んでまいります。

今後の観光を考える上で、観光分野の広域化、国際化について、基本的な調査研究を行うこととしています。

ふれあい館ホテルラヴニールについては10年目を迎えますが、26年度より指定管理者制度を導入し、運営管理を行ってまいります。また、西美の杜美術館をはじめ廃校を活用した施設につきまして、適正な運営に取り組んでまいります。

イベントにつきましては、四季に応じた特色ある展開を進め、一層魅力ある運営に努めてまいります。本町のイベントは、多くのボランティアの協力のうえに成り立っており、町民の皆さまをはじめ多くの関係者の皆さまに感謝申し上げ、今後ともご支援をいただきながら発展させてまいります。

## 第2 思いやりのある社会福祉のために

子どもから高齢者まで、だれもが健やかで心豊かに安心して暮らせる地域社会は、町民みんなの願いです。

こうした願いに応えるために、社会情勢の変化に対応しながら安心して子どもを生き育て、高齢者や障がい者の方々が生きがいを持ち自立して暮らせる環境づくりに向けた福祉施策の充実を図ってまいります。

現在の急速な少子化の進展と家庭をめぐる社会情勢の変化は、子どもの育ちや子育てにも大きな環境の変化を及ぼしております。そのことから、子ども一人一人の健やかな育ちについて良質な子育て環境を保障しなければなりません。子ども・子育てを地域全体で支援するため関係機関と連携し、美瑛町子ども・子育て会議において本町の子育て計画となる美瑛町子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。国の制度に対応し、給付と事業を総合的かつ計画的に推進する体系を構築してまいります。

妊婦健診の公費助成をはじめ、妊娠から出産、育児の過程に関わるさまざまな場面において、保健センターにおける母子健康相談、健診、育児力養成講座などの事業とともに、乳児家庭の全戸訪問、養育支援訪問事業などを通して安心して子どもを生き育てられる環境を充実させてまいります。

子ども支援センターでは、よりよい親子の関係づくりや子育て中の親子が気軽に交流できる

場の提供など関係機関と連携し、子どもの心身の健全な発育と保護者への支援を推進してまいります。また、美田へき地保育所の新築工事に着手し、保育環境の整備を行います。

本町における高齢化は急速に進んでいることから、高齢者の一人一人が生きいきと健康に暮らしていける地域づくりが求められています。そのために老人クラブ活動やいきいきセンターの活用などを通して高齢者が社会活動に参加しやすい体制づくりを行い、高齢者が尊厳のある生活を継続できる取り組みを行います。また、老齢に伴い心身の変化に応じた予防や介護について、地域の施設型サービス、地域密着型サービスやさまざまな町単独サービス事業など必要かつ適切な措置を講じていけるよう、地域包括支援センターを拠点に関係機関と連携を図り進めてまいります。住み慣れた家や親しんだ地域で充実した豊かな暮らしが続けられるよう、高齢者福祉に取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、支援を必要とする方々の一人一人が有する能力や適性に応じた日常生活と社会活動を営むことができるよう相談などの体制整備を行ってまいります。また、国の関係法令の改定により、身近な市町村の事業所などで相談支援を実施することとなったことから、本町につきましては町が窓口となり相談事業とサービス等の利用計画の作成を行い、障がいをもつ皆さまの自立した生活が安心してできるよう支えてまいります。

乳幼児等医療費助成事業につきましては、子育て世代の負担を軽減し子どもが安心して医療を受けられるよう、乳幼児から中学生までの入院、通院にかかる医療費の全額助成を引き続き実施することで、安心した乳幼児の成長と福祉の向上を図ってまいります。

健康づくりについては、胎児、乳幼児から高齢者までの生涯にわたり健康を保持することは、誰しもが望んでやまないものであり、そのためには保健活動を積極的に展開して町民皆さまの健康づくりに取り組んでまいります。健康づくりの第一歩は健診からを柱とした、びえいKU、健診受けよう運動の啓発活動をより広め、特定健診の受診率の向上を図るとともに健診後の健康相談の充実に努め、疾病の発症予防と重症化予防を進めてまいります。また、医療機関をはじめ関係機関との連携を深め、健康講座や健康づくり講演会を実施して健康意識の浸透を図ってまいります。

保健師の訪問活動では、個人及び家庭の健康を支えるとともに出前講座を通して地域ぐるみの健康意識の向上を進めてまいります。

がんの予防及び早期発見の推進につきましては、きめ細やかな受診体制の整備を目的に節目年齢の方を対象とし、乳がん、子宮頸がん検診及び大腸がん検診の無料クーポン券などを交付し、がん検診推進事業を継続して実施してまいります。

各種予防接種事業につきましては、本年度から水痘、成人用肺炎球菌のワクチン接種について定期接種化がされる予定となっておりますので、関連法が整いましたら適切な措置を行います。

医療は、町民の皆さまが豊かな暮らしを送るうえで不可欠であり、町立病院は中核医療機関としてその使命や役割を果たしております。その運営については、引き続き医師の不足や消費税法の改正、6年ぶりの診療報酬の引き下げなど運営を取り巻く環境は決して楽観できる状況にはありませんが、地域医療の確保や医療水準の維持、向上を図るとともに、患者中心の医療の確立や健全経営の確保を基本方針としながら、旭川医科大学、札幌医科大学や東海大学、各医療機関などとの連携によって医師などの確保による安定的な医療の提供に努め、長期入院患者の対応を検討するとともに、経営体制の確立を目指してまいります。

### 第3 生きいきとした暮らしづくりのために

町民の皆さまが快適で安心して暮らせるまちづくりは、道路や上下水道などの生活基盤の充実が必要不可欠であります。本町の誇る豊かな自然や素晴らしい景観との調和を図りながら、本町に合った道路づくりを図り、町民の皆さまが生きいきと暮らすことができる社会資本整備を計画的に進めてまいります。暮らしを支える町道の整備については、朗根内上俵真布線など6路線の整備を継続して行うとともに、新たに旭千代ヶ岡線など3路線の整備を行います。市街地における生活道路については、継続事業として東町地区の2路線の整備を進めるほか、魅力ある中心市街地の幹線道路として美瑛町の玄関口に相応しい新しい顔となる魅力的な空間を創出するため、丸山通り線の無電柱化など整備し、良好な街並みの形成に努めてまいります。農道整備につきましては、農作業の安全確保や農畜産物の円滑な輸送をより確立するため、引き続き道営事業にて白金美瑛線の舗装改修を進めてまいります。町道の維持補修、交通安全施設や除排雪対策などについては、特に集中豪雨など昨今の異常気象に備え、道路維持パトロールによる危険個所の早期発見に努め、土砂などの流出に伴う道路清掃、スムーズな排水機能の向上など、町民の皆さまの生活基盤となる交通網の確保のために万全の体制で実施してまいります。また、河川については、昨年来の豪雨による損傷がまだまだ多くみられることから、継続して河川の維持補修に努めてまいります。町道や河川の草刈り・清掃などの環境整備については、地域住民の皆さまのご協力により良好に維持され、美しい村づくりの原動力として一層の推進を図るとともに、道路河川愛護会事業への支援の継続及び省エネ対策としてLED灯の設置事業に対する補助を引き続き行ってまいります。

町民の皆さまにとって憩いの空間である公園やパークゴルフ場は、生活環境の豊かさを示す指標の一つでもあり、公園施設の改修を公園施設長寿命化計画に基づき進めてまいります。新年度は、継続して丸山公園、ことぶき公園の整備を行うとともに、新たに憩ヶ森公園の整備に着手し、皆さまに快適に利用していただける施設環境づくりを進めてまいります。

上下水道事業については、公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、生活に欠かせない社会資本施設として施設整備を進めます。水道事業は、取水施設の整備や設備更新事業を行いながら安全で安心な水道水の給水に努めてまいります。下水道事業は、平成20年度から計画的に

実施した終末処理場の改築・更新の完了に伴い、充実した設備機能のもと快適な生活と公共水域の水質保全に努めてまいります。また、下水道の普及により増え続ける汚泥を再利用するための具体的な検討を進めてまいります。

住宅環境の整備につきましては、バリアフリー化、耐震改修、太陽光発電など、社会情勢に即した良好な住環境の形成を総合的に支援してまいります。

町営住宅の整備では、美瑛町公営住宅等長寿命化計画に基づく東町団地の改修に着手し、住み良い良好な住環境づくりを進めるとともに、美瑛町住宅マスタープランの見直しを行うとともに、木材を活用した町営住宅の建設に取り組んでまいります。

生活環境の維持向上にあたっては、公共水域の水質汚濁防止と水洗化促進のため、合併処理浄化槽整備事業や維持管理経費の助成を継続いたします。

廃棄物対策につきましては、引き続き集団資源回収への支援や資源回収ボックスの増設などにより、ゴミの減量化、再資源化を進めるほか、不法投棄や散乱ゴミなどに対応するため、周知の徹底やパトロールの強化を図ってまいります。本町には豊かな資源が豊富にあることから、再生可能な自然エネルギーを活用した循環型社会を目指していかなければなりません。利用可能な資源の活用など検討を深めてまいります。

町民の皆さまや関係機関と協力しながら、美しいまちづくりを推進してまいります。

#### 第4 はつらつとした人づくりのために

まちづくりを進める上で欠くことのできない事業の重要な課題の一つが人づくりであり、関連する事業の一層の充実を図ってまいります。あらゆる世代の方々へのさまざまな情報発信を行い、学習機会の提供と支援に取り組みながら、継続的な事業展開に努めてまいります。

地域の子どもたちが、団体行動を通しての自己責任、協調性の醸成を目的として実施している少年少女道外研修は、昨年度同様美しい村連合で交流のある韓国とし、他国の文化や生活を体験することで自らの再発見やグローバル的なものの捉え方、考え方を養い、今後の生活において大きく成長を願うものであります。

文化活動の推進につきましては、町民の皆さまにこれまで以上に優れた芸術や芸能にふれる機会を提供し、創造力や感受性を刺激し、豊かな人間性を育むようなプログラムを展開してまいります。本町で育まれた文化芸術は、私たちにとって誇りや郷土愛を養い、元気なまちをつくる原動力でもあり、経済や地域の活性化につながるものであります。町民センターをはじめとした、文化芸術活動を発信する関連施設を活用することが重要であり、今後も計画的に幅広い事業展開を行います。また、札幌市立大学との協働による美瑛町における文化芸術の推進に向けて具体的に事業を推進してまいります。

スポーツ活動につきましては、単に健康保持のための運動ばかりではなく、心身の健全な発達に必要なものであり、また活動を通して人とのコミュニケーションが生まれ、明るく豊かな

人間関係が育まれてきます。都市化や少子高齢化の進展と合わせて、社会環境や人びとの生活様式は大きく変化し、価値観も多様化した中、子どもの体力は低下傾向にあるといわれています。自ら行うスポーツ、見て楽しむスポーツ、応援して楽しむスポーツなどへの関わり方は多様であり、スポーツを身近なものとして触れていただくため、各種のスポーツ事業の推進に積極的に取り組むとともに、旧図書館の跡地利用につきましては、新たな活用計画を検討しながら社会体育施設の環境整備を図ってまいります。

郷土資料館につきましては、先人が自らの子孫や未来の子どもたちへ将来の美瑛を託す願いで開墾、開拓されてきた苦労や想いを知るうえで大切な施設であり、町民の皆さま方がその郷土愛や歴史を学習することができ、より身近なものとして来館できるよう、利便性を考慮しながら建設に向けて取り組んでまいります。建設予定地と考えております旧郵便局につきましては、築年数が50年以上も経過し、老朽化が激しいため解体し新たに建築いたします。

#### 第5 みんなで創る住み良い町に向けて

高度情報化社会への対応については、光通信網による基盤整備が完了したことに伴い、住民が光通信網を体験することができる拠点施設の整備を行ってきましたが、今後はさらに拠点を増やし、住民に加え美瑛町を訪れる観光客も自から情報を入手できる拠点施設の整備を進めてまいります。現在総務省では、2015年頃を目途に全ての世帯でのブロードバンド利用を実現するという目標を掲げ、住んでいる場所に関わらず日本全国でブロードバンドが利用可能になることを目指し、多様な取り組みがなされております。本町としても、国の動向を踏まえながら情報収集に努め、さまざまな場面での情報通信技術の利活用を検討し、住民サービスの向上を推進してまいります。

また、町税の納付につきましては、集合方式により徴収してまいりましたが、住民の利便性を考慮し単税徴収方式に変え収納業務にあたります。

防災対策につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、頻発、大規模化する多様な災害に迅速に対応できるよう防災体制の充実強化を図り、災害に強い安全で安心なまちづくりの推進に努めてまいります。また、十勝岳火山砂防事業の整備拡充と早期の完成に向けて関係機関と一層の協議を進めながら、災害時における情報通信ネットワークの高度化のための防災行政無線のデジタル化に引き続き取り組むほか、大雨、豪雨等の異常気候による災害などに対応できるよう地域防災計画の見直しを行うとともに、住民が迅速、的確に避難が行えるようハザードマップの改訂を進めてまいります。

#### むすびに

以上、平成26年度における町政執行に臨む所信並びに主要な施策の概要について申し上げます。

我が国の経済状況は、薄日が差しかけた状況ではありますが、未だ景気回復の裾野が私たちの

生活に広がっていないのが実情であり、消費税率10%への再引き上げの判断にも注視しなければなりません。

本町においては、国政や経済の動向を的確に捉えながら、これまで同様、産業振興、社会福祉や教育の充実、生活基盤の向上など調和のとれた展開をするとともに、新たな成長と成熟したまちづくりのため、町民一人一人が豊かさを実感できる地域社会の実現に取り組んでまいります。

本年は、私にとって任期4年目の総仕上げの年であることから、美瑛町の未来への礎となるまちづくりを進めていく決意で臨んでまいります。

町議会議員各位並びに町民の皆さまとともに全力を尽くしてまいりますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます、平成26年度の町政執行方針といたします。よろしく申し上げます。

---

#### 教育行政執行方針について

---

○議長（齊藤 正議員） 次に、千葉教育長から教育行政執行方針についての申し出がありました。これを許します。

（「はい、教育長」の声）

はい、千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） 平成26年度教育行政執行方針を述べさせていただきますので、よろしく願いいたします。

平成26年第2回定例会の開会にあたり、平成26年度の教育行政の執行に関する方針について申し上げます。

今日、教育を取り巻く社会情勢は、少子高齢化や高度情報化、グローバル化などを背景に大きく変化しています。このような中にあっても忘れてはならないものは、心の豊かさであり、一人一人が自立し充実した生活を送るためには、たくさんの人が考え方を共有し相互に協力しながら、だれもが生涯にわたり学習が続けられる環境づくりを進めていく必要があります。

教育は、将来を担う人材を育てるための重要な基盤であり、変わる事のない未来への投資であります。求められているものは、社会の変化に対応し新しい時代を切り拓いていくための意欲と課題解決能力を備え、さらに柔軟な思考力、他者との関係を構築することができる人材の育成であります。また、豊かな自然、先人たちが培ってきた英知や歴史など、かけがえのない地域資源を活用し、関係機関や学校、家庭、地域の連携と協力をさらに深めていくことが重要であります。



学校教育では、子どもたちが健やかに成長し、自らの力で明るい未来を切り拓いていくことができるよう、基礎的、基本的な学力の定着と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むため、質の高い教育活動の充実に努めるとともに、良好な教育環境の整備に取り組んでまいります。

社会教育では、町民の皆さまのライフステージに応じた多様なニーズに対応する環境づくりを推進します。また、すべての町民が生涯にわたり学習した成果を社会に活かしながら幸せを実感できる、生涯学習社会の実現に努めてまいります。

以下、主要な施策について申し上げます。

学校教育について申し上げます。

#### 1 学力向上を図る教育の推進です。

子どもたちの学力と学習意欲を高めるため、全国学力、学習状況調査などの結果を踏まえ、北海道教育委員会と連携した学校教育指導訪問の充実などにより、授業における指導方法の工夫改善を図ってまいります。また引き続き、学習問題チャレンジテストに取り組むとともに、生活リズムチェックリストを活用し規則正しい生活習慣を身に付けるよう、学校や家庭と連携して推進してまいります。

本町独自の取り組みの教育指導助手につきましては、大きな成果を上げており、本年度も5校に配置し子どもたち一人一人にきめ細かな対応ができるよう、指導の充実に取り組むとともに、長期休業中には教育指導助手を活用した学習ルームを開設して、基礎学力の定着を図ってまいります。

語学力の向上が求められている今日、本町では他に先駆けて全小中学校に外国語指導助手を派遣し、外国語指導及び国際理解教育で実績を積み重ねてまいりました。指導の成果も大きいことから継続し、各学校での活用を一層促進してまいります。

特別支援教育につきましては、美瑛町特別支援教育連絡協議会を軸に子どもたち一人一人の発達段階の特性やニーズに応じた就学体制を整えるとともに、特別支援教育専門員を配置し、きめ細かな学習支援を行ってまいります。また、言葉やコミュニケーションの指導を目的としたことばの教室と、学習や生活面で困り感を抱える子どもの指導を目的としたそだちの教室の通級指導教室と、在籍する各学校との連携、協力を図りながら、適切な指導や教育相談の充実に努めてまいります。

子どもたちの情報活用能力の向上を図るため、美瑛小学校の教育用パソコンを更新するとともに、各学校へ実物投影機の導入を進めてまいります。また、学校間の交流学习を拡充するとともに、大学や企業などと連携した学習活動を進めてまいります。

新たな事業としましては、学校間で映像を使った通信通話を行い、交流機会の拡大とコミュニケーション能力の向上などを図ることを目的とした映像通信活用交流事業を、本年度は、美馬牛中学校と明徳中学校で取り組んでまいります。

## 2 豊かな人間性と感性を育む教育の推進です。

社会全体に規範意識や倫理観の低下が広がる中であって、子どもたちが命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などを身に付けることが必要であり、子どもたちの豊かな心を育む教育活動を推進する上での重要な教育課題となっております。このことから、道德教育の充実を図るとともに、さまざまな体験活動を通して社会性や豊かな人間性を育ててまいります。

子どもたちの心身の健全な育成と、将来の夢や目標を持ち続ける意識を育むため、本年度も心のプロジェクト事業を実施します。

いじめが深刻な社会問題になっていることを重く受けとめ、子どもたちの心に寄り添った生徒指導のさらなる充実を図るとともに、人の痛みを理解し、思いやりの心を持つことができるよう、学校、家庭そして地域が一体となって、子どもたちの成長を支える学校づくりに取り組んでまいります。また昨年、いじめ防止対策推進法が施行されたことから、学校におけるいじめ防止の基本方針の策定に向け取り組んでまいります。さらに、小学校、中学校、高校で構成する美瑛町生徒指導連絡協議会での合同研修の機会などを通して共通認識を図るとともに、心の教室相談員の定期的巡回などの支援体制を継続しながら、関係機関との連携、協力により子どもたちの問題行動の未然防止、早期発見などに努めてまいります。

高度情報化が進み有害情報から子どもたちを守るため、インターネット上の危険な書き込みに対応するネットパトロールの活用や携帯電話のフィルタリングの徹底などに取り組んでまいります。

体力は人間の活動の源であり、健康を維持することはもとより、健やかな活力や気力といった精神面をはじめ、学ぶ意欲にも大きく影響しています。心身共に健康で安全な生活を実践できる資質や能力、態度を育てるために、家庭と連携を図りながら体力向上の取り組みを進めてまいります。

子どもたちの読書活動につきましては、創造性や感性を養う上でも重要であることから、各学校図書室の蔵書の整備を進めるとともに、新たに学校図書室と町の図書館の蔵書データベースをオンライン化し、情報の共有化と図書資源の有効活用を図るため、本年度は美瑛小学校図書室のデータベース化に取り組んでまいります。

食を含めた健全な生活習慣を身に付けることは、成長期にある子どもたちにとって非常に大事なことであります。食べ物の大切さや食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身に付け、食を通して生まれ育った町への理解を深めることは重要なことであります。このことから、給食での地場産物の活用を一層進めるとともに給食費の無償化を継続し、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支えてまいります。あわせて、町が行う丘のまちびえいすくすくサポート事業と連携してまいります。

## 3 教育環境の整備と信頼される学校の推進です。

学校は、子どもたちが快適に学べる環境であるとともに、災害時には子どもたちや住民の安全を確保できる場でなくてはなりません。そのため、美瑛町耐震改修促進計画に基づき、耐震診断を進めてまいりました。本年度は、美瑛小学校と明德小中学校の耐震改修に向けた設計に着手するとともに、美瑛中学校の大規模改修事業とグラウンド改修事業、美馬牛小学校の屋根などの改修事業に取り組んでまいります。

子どもたちの安全・安心の確保につきましては、各学校の危機管理意識をさらに高めるとともに、交通安全への意識啓発、交通ルールの指導徹底、通学路の安全確保や防犯に対する取り組みも引き続き進めてまいります。

スクールバスにつきましては、老朽化した車両を更新するとともに、安全運行の徹底、遠距離通学の支援、学校行事や地域の教育活動への支援を行ってまいります。

各学校の縦横の連携や保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校の連携、協力は、子どもの発達や学びの連続性を保障する上で重要であることから、美瑛町学習連携協議会の活動をさらに深め、授業参観などを通して連続性のある授業づくりにつなげるなど、地域全体で教育活動を推進してまいります。

児童生徒に質の高い教育を保障するためには、教職員の授業力や問題行動などの未然防止につながる生徒指導力の資質、能力の向上が求められています。学習指導はもとより、人間関係の構築能力やコミュニケーション能力の育成など、教育課程に対応した専門性と実践的指導力を高めるため、北海道教育委員会などが実施する各種研修事業への参加促進に努めてまいります。また、学力や体力の向上に対する明確な目標を持つための校内研修事業などへも、指導、支援してまいります。

近年、学校に対する保護者などからの要望や子ども一人一人の指導を適切にするため、教職員の対応能力の向上が求められております。このことから、学校の信頼づくりに資する本町独自の教職員研修を引き続き実施してまいります。

学校教育は、保護者や地域の方々から信頼されてこそ成立するものであります。そのため、各学校に設置されている学校運営支援協議会の適切な運営を促すとともに、日常の教育活動など学校運営の状況を積極的に情報提供し、保護者や地域住民などの学校関係者による評価を学校運営の改善に生かしてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

近年の社会環境の変化は、地域の教育のあり方にも大きな影響を与えています。各家庭におけるライフスタイルの変化や住民の連帯感が弱まっていることなどから、地域社会における教育力の低下が指摘され、今日、家庭や地域からの教育力の再生を促すことが重要な課題となっています。このことから、今まで以上に健康で心豊かな社会の実現を目指し、これまで培われてきた社会教育活動を充実、発展させるため、自ら行動する自助と近隣の人たちと助け合う共

助の精神と、それを支える行政による公助の力で町民の皆さまが共に学び、語らい、高めあう地域社会づくりに努めてまいります。

第8次美瑛町社会教育中期計画も終盤を迎え社会教育の基本目標達成に向け、領域別社会教育推進の重点項目について、着実に取り組んでまいります。

町民の皆さまが、地域づくりや人づくりに向けた活動へと展開していくため、興味を引くような学習内容を取り入れ、家庭、地域、関係機関や団体の協力をいただきながら幅広い学習機会の提供に努めてまいります。また、子どもたちの情操力を育むことができる多様な文化やスポーツ、体験活動などを充実させるとともに、体験したさまざまなことが、後にそれぞれの活動場面で活かされるような事業の実施に取り組んでまいります。

このことから、本町が管理運営する社会教育施設、社会体育施設や国立大雪青少年交流の家などの教育関連施設の活用が今まで以上に重要であると考え、その役割と機能を十分に発揮できる体制づくりに努めてまいります。

公民館活動は、従前より実施しております公民館分館への助成により、地域課題に即した事業や講座の充実を図るとともに、本館と分館が連携し公民館全体における活動となるよう質の向上を図ってまいります。

自然体験学習では、既存の夏自然とふれあいの里と、昨年度から実施している冬の体験プログラムと合わせて、未来を担う子どもたちへの健全育成を目指して事業を実施してまいります。

高齢者の生き生きとした活動の拠点となるすずらん大学、各層の人たちが集い信頼と親交を深めるびえい出会いふれあい祭り、地場産品を活用した食育環境学習など地域課題に即した事業の展開を図り、さらに町民の皆さまが気楽に参加できる音楽会やコンサートの開催など、町民のだれもが、いつでも、どこでも学ぶことができ、潤いと豊かな感性を養う心の育成が図られるよう進めてまいります。

子どもから高齢者まで、幅広く多くの皆さまにご利用をいただいております図書館については、今後もより一層、町民の皆さまの教養や学習活動の情報発信拠点としての役割を果たしてまいります。そのために、図書の実質や情報の収集、整理、保管に努めるとともに、北海道立図書館など関係機関と連携しながら、町民の皆さまの要望に応えられるよう、その充実にも努めてまいります。

本年度は、利用した本の履歴を記録できる通帳を発行し、図書館の利用や読書活動の習慣化を推進する読書通帳導入事業に取り組めます。また、読み聞かせボランティアグループの協力によるお話し会の継続や図書館フェスティバル、講習会などの開催、ギャラリーの展示など魅力ある図書館づくりを進め、より町民の皆さまに親しまれ、そして利用していただける図書館を目指し、その運営に努めてまいります。

最後になりますが、美瑛の明るい未来を担う子どもたちの育成と、町民の皆さまが共に支え

あって心豊かに生きがいのある人生を送り、そして活躍できるまちづくりを目指しながら、町民の皆さまとともに教育の振興と発展に全力で取り組んでまいります。

町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、平成26年度の教育行政執行方針といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 10時45分まで休憩いたします。

休憩宣告（午前10時27分）

再開宣告（午前10時45分）

○議長（齊藤 正議員） はい、休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案ごとに提案理由の説明を求めます。

まず、議案第15号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、総務課長」の声）

はい、石井総務課長。

（総務課長 石井 典夫君 登壇）

○総務課長（石井典夫君） おはようございます。議案第15号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。美瑛町各会計予算書の1頁になります。平成26年度美瑛町一般会計予算につきましては、平成26年度町政執行方針及び、教育行政執行方針を踏まえまして編成したところでございます。総額では102億6500万円となり、平成25年度当初予算と比較しますと13億4500万円、15.1%の増となりました。しかし、平成24年度及び平成25年度の国の大型補正予算等による繰越予算をそれぞれ加えますと、前年度の総額に総額102億4607万9千円に対し、26年度は110億6875万円となり、実質対前年度比8億2267万1千円、8%の伸びとなります。それでは議案条文を朗読し、その後、説明を申し上げます。

（議案の朗読を省略する）

内容につきましては、本予算書と別冊の各会計予算説明書によりご説明申し上げます。

それでは最初に各会計予算説明書の17頁をお開き願います。一般会計予算の説明につきましては、抜粋して読み上げ説明といたします。

9行を省略させていただきます。本町における、からになります。本町における平成26年度予算編成においては、地方財政計画を踏まえて推計したところ、町税では主に町民税が増額となったことから、前年度比2247万3千円、2.2%増の10億4867万6千円となりました。普通交付税の推計に当たっては、平成26年度地方財政計画を考慮するとともに、本町の特殊要因を勘案し推計したところ、交付推計額は前年度比3740万円、0.9%減の43億3400万円となり、うち1億5千万円を財源保留し、前年度比1260万円、0.3%増の41億8400万円を計上いたしました。また、臨時財政対策債については、地方債計画

で示された全体額が前年度比9.9%減となったことから、前年度比1700万円、5.3%減の3億400万円を計上いたしました。特別交付税については、前年度同額の2億4千万円を計上いたしました。地方交付税に臨時財政対策債を加えた交付税額は、前年度比440万円、0.1%減の47億2800万円、財源保留分も加えた交付税額は前年度比5440万円、1.1%減の48億7800万円となりました。平成26年度予算は、平成25年度繰越明許事業と一体的に予算編成を行い、丸山通り線道路整備事業、公営住宅の建設、美瑛中学校改修事業などの大型事業の実施や公共施設の維持改修事業、子育て支援事業や医療、福祉、教育文化の充実など、多くの財政需要が見込まれましたが、引き続き経常経費の見直しを継続し、財源の有効かつ効率的配分に努め、持続的かつ効果的なまちづくり施策が展開できるよう予算編成に努めました。以下、3行省略し、18頁になります。

歳入になります。歳入の一般財源は61億8484万9千円で、一般財源の歳入構成比率は60.3%で、前年度に比べ9.2%減少しました。その他財源は40億8015万1千円で、歳入構成比率は39.7%で、前年度に比べ9.2%増加いたしました。一般財源のうち、町税は前年度比2247万3千円、2.2%増の10億4867万6千円を計上いたしました。内訳は、個人町民税が給与所得及び農業所得の増により、前年度比1259万5千円、3.6%増の3億6707万2千円、法人町民税は前年度比424万2千円、7.9%増の5760万2千円、固定資産税は新築家屋の増により、前年度比272万2千円、0.6%増の4億5385万3千円を計上いたしました。たばこ税等のその他普通税や目的税については、前年度比291万4千円、1.7%増の1億7014万9千円を計上いたしました。以下を省略し、次頁上から12行まで省略いたします。19頁(3)のところになります。その他の財源では、分担金及び負担金が老人福祉施設入所負担金の皆減により、前年度比80万8千円、3.2%減の2409万4千円となりました。使用料及び手数料は、交流施設宿泊使用料の皆減により、前年度比5651万5千円、26.8%減の1億5432万5千円となりました。国庫支出金は、臨時福祉給付金事業補助金や美瑛中学校改修事業交付金などで増となりました。また、平成24年度国の緊急経済対策で交付された地域経済活性化雇用創出臨時交付金にかわり、平成25年度国が行う好循環実現のための経済対策において、本町が取り組む事業の地方負担額に対し交付される地域活性化効果実践臨時交付金を新たに計上し、前年度比5352万2千円、6.0%減の8億3362万3千円となりました。道支出金は、強い農業づくり交付金の増などにより、前年度比7億2299万3千円、117.2%増の13億3982万4千円となりました。財産収入は、畜産担い手育成総合整備事業施設売払収入の増などにより、前年度比6072万円、186.1%増の9333万9千円となりました。繰入金金は、前年度比1億2039万5千円、769.1%増の1億3604万9千円となりました。特定目的基金については、平成24年度国の緊急経済対策の実施により交付され、平成25年度公共施設等を整備基金に

積み立てを行った地域経済活性化雇用創出臨時交付金 1 億 2 千万円を交付金要綱に基づき、対象となる各単独事業へ繰り入れを行いました。人づくり育成基金については、人づくり事業や産業振興を目的とした研修事業に対して 1 1 5 6 万円の繰り入れを行い、丘のまちびえいまちづくり基金は、決算額が確定している平成 2 4 年度寄附額 2 2 2 万 1 千円を寄附者の意向に沿った予算科目への繰入金を計上いたしました。また福祉基金については、高齢者団体補助事業及び社会福祉団体補助事業に合わせて 2 2 6 万 8 千円の繰り入れを行いました。諸収入は、障害福祉サービス等利用計画給付費や食料供給基盤強化特別対策事業交付金の増などにより、前年度比 2 3 9 3 万 6 千円、1 1. 4 % 増の 2 億 3 4 5 9 万 7 千円となりました。町債は、一般財源の臨時財政対策債を差し引くと、前年度比 5 億 4 0 1 0 万円、7 4. 6 % 増の 1 2 億 6 4 3 0 万円となりました。増額の主な要因は、トマト選果施設整備補助事業やタマネギ集出荷貯蔵選別施設整備補助事業、地域人材育成研修施設整備事業の実施などによるものでございます。以下を省略し、歳出になります。

歳出、歳出予算の構成は義務的経費、人件費、扶助費、公債費が 3 2 億 8 7 8 1 万 1 千円で構成比率は 3 2. 0 %、消費的経費、物件費、維持修繕費、補助費等が 1 8 億 3 9 2 6 万 8 千円で構成比率は 1 7. 9 %、事業費が 3 3 億 6 9 9 8 万 4 千円で構成比率は 3 2. 8 %、その他経費、一部事務組合負担金、繰出金、積立金などがございますが、1 7 億 6 7 9 3 万 7 千円で構成比率は 1 7. 3 % となりました。義務的経費の内訳では、人件費は退職手当組合特別負担金の皆減などにより前年度比 5 5 0 2 万 2 千円、4. 0 % 減の 1 3 億 8 1 4 万 6 千円となりました。扶助費は、障害者自立支援給付費及び障害福祉サービス計画作成費の増などにより、前年度比 1 3 6 8 万 3 千円、2. 3 % 増の 6 億 4 3 9 万 4 千円となりました。公債費は、平成 1 5 年度借入国営土地改良事業、白金地区でございますが、に伴う一般公共事業債の償還期間が全て満了することによる元金及び利子の減などにより、前年度比 7 5 0 6 万 5 千円、5. 2 % 減の 1 3 億 7 5 2 7 万 1 千円となりました。

2 1 頁になります。なお、平成 2 6 年度の実質公債費比率、3 カ年平均でございますが、見込みは 1 1. 9 % と推計しております。消費的経費の内訳では、物件費は前年度比 4 8 8 6 万円、4. 9 % 増の 1 0 億 3 9 3 2 万 6 千円となりました。以下 8 行ほど省略させていただきます。

維持修繕費からになります。維持修繕費は前年度比 2 9 6 2 万円、9. 7 % 増の 3 億 3 6 3 0 万 8 千円となりました。以下、3 行ほど省略させていただきます。

補助費等は前年度比 8 0 5 1 万 1 千円、2 1. 0 % 増の 4 億 6 3 6 3 万 4 千円となりました。以下、4 行省略させていただきます。

(4) になります。事業費は、普通建設事業が前年度比 1 5 億 3 8 0 万円、8 0. 6 % 増の 3 3 億 6 9 9 7 万 5 千円となりました。内訳では、補助事業が前年度比 6 億 9 6 9 4 万 9 千円、

55. 1%増の19億6143万5千円となりました。主な事業として、継続事業では中山間地域等直接支払制度交付事業、未来につなぐ森づくり推進補助事業などで、新規事業では、郷土資料館建設事業、雪寒建設機械整備事業、美瑛中学校改修事業などでございます。3行ほど省略いたします。

単独事業は、前年度比7億3551万5千円、174.2%増の11億5774万8千円となりました。主な新規事業として、トマト選果施設整備補助事業、タマネギ集出荷貯蔵選別施設整備補助事業、加工向玉ねぎ振興対策補助事業、地域人材育成研修施設整備事業、美馬牛小学校改修事業などの実施により単独事業が増となりました。以下、8行ほど省略させていただきます。

その他になります。その他の経費は、事務組合負担金が前年度比1億6235万6千円、14.5%減の9億5375万8千円となりました。これは大雪消防組合の消防救急デジタル無線整備事業完了による負担金の減で、前年度比1億5133万9千円、30.3%の減となったことなどによるものでございます。繰出金は前年度比3990万4千円、5.5%減の6億9057万9千円となりました。以下を省略させていただきます。

23頁から41頁までの予算概要は後ほど高覧願います。

続きまして、予算書に戻ります。2頁の第1表から説明をいたします。第1表歳入歳出予算、1歳入、合計額のみ申し上げます。第1款の町税から第21款の町債までの全21款で、歳入合計102億6500万円。次の頁になります。4頁、5頁になります。

2歳出、合計額のみ申し上げます。第1款議会費から第14款予備費までの全14款で、歳出合計102億6500万円でございます。次の頁に移ります。

6頁になります。第2表債務負担行為、事項、期間、限度額の順に申し上げます。平成26年度合併処理浄化槽工事等改造資金貸付に伴う利子補給、平成27年度から平成30年度まで、貸付実績額に対する利子相当額。次の事項でございますが、平成26年度美瑛町担い手総合推進事業により新規就農者が美瑛町農業協同組合より借り入れする貸付金の損失補償、平成26年度から平成38年度まで損失補償1千万円でございます。次に移ります。

第3表地方債、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順に申し上げます。まず緊急防災減災事業、限度額4億7760万円、起債の方法、証書借入れまたは証券発行、利率が3.0%以内、償還の方法でございます。政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合にはその債権者と協定する者による。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。以下、起債の目的及び限度額のみ申し上げます。辺地対策事業5650万円、過疎対策事業7億3020万円、臨時財政対策債3億400万円、合計15億6830万円でございます。

次頁の歳入歳出予算事項別明細書1総括から3歳出の168頁までについては説明を省略さ



させていただきます。169頁に移ります。

169頁です。この頁から172頁までの給与費明細書については、特別職と一般職の人員、報酬、給料及び手当等について前年度と比較してそれぞれ示しております。説明は省略をさせていただきます。173頁に移ります。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書につきましては、交付税算入対象債と一般債に分けて記載しております。合計額のみ申し上げます。最後の行になります。174頁の最後になります。合計、24年度末現在高、合計122億8434万円、25年度末見込額128億8588万9千円、当該年度中起債見込額15億6830万円、当該年度中償還見込額、計13億7442万3千円、当該年度末現在高見込額132億5461万4千円、交付税算入額当該年度、合計でございますが8億3429万5千円、当該年度末現在高見込額のうち交付税算入額合計でございます。87億7003万7千円でございます。実質公債費比率につきましては、25年度で3カ年平均で13.6%でございます。次の頁に移ります。

175頁になります。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書につきましては、次頁の実質的に町の負担が伴うものと、その次の実質的負担が発生していないものについてのみ申し上げます。次頁をお開き願いたいと思います。

177頁になります。実質的に町の負担が伴うもの、2億3540万5千円、前年度までの支出額1億4362万6千円、当該年度以降の支出予定額3367万1千円、左の財源内訳でございますが、特定財源として国、道支出金で1746万2千円、一般財源として1620万9千円でございます。次の頁に移ります。

179頁でございます。実質的負担が発生していないものでございます。限度額合計が33億4620万円、前年度までの支出額でございます、20億3946万8千円。当該年度以降の支出予定額でございます、11億8653万2千円。この財源内訳でございますが、国、道支出金が800万円、その他として2億5300万円、一般財源が9億2553万2千円でございます。

以上、平成26年度美瑛町一般会計予算、歳入歳出それぞれ102億6500万円とし、提出いたします。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 次に、議案第16号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、保健福祉課長」の声）

はい、藤原保健福祉課長。

（保健福祉課長 藤原 悟君 登壇）

○保健福祉課長（藤原 悟君） 議案第16号の提案理由の説明を申し上げます。各会計予算書

の181頁をお開き願います。平成26年度的美瑛町国民健康保険特別会計予算につきまして、朗読をもってご説明させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、182頁から192頁までの歳入歳出予算などについての説明は省略をさせていただきますので、ご高覧をお願いいたします。

次に、別冊の各会計予算書のご説明を申し上げます。説明書の42頁をお開きください。朗読をもって説明に替えさせていただきます。

(各会計予算説明書の朗読を省略する)

以上で議案第16号の提案理由を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) はい、課長そのまま。

次に、議案第17号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

○保健福祉課長(藤原 悟君) 議案第17号の提案理由のご説明を申し上げます。各会計予算書の193頁をお開き願います。平成26年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算につきまして、朗読をもってご説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、194頁から203頁までの歳入歳出予算などについての説明は省略をさせていただきますので、ご高覧をお願い申し上げます。

次に、別冊の各会計予算説明書のご説明を申し上げます。説明書の43頁をお開き願います。朗読をもって説明に替えさせていただきます。

(各会計予算説明書の朗読を省略する)

以上で議案第17号の提案理由を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) 次に、議案第18号について提案理由の説明を求めます。

(「はい、農林課長」の声)

はい、大西農林課長。

(農林課長 大西 能正君 登壇)

○農林課長(大西能正君) おはようございます。平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。予算書の204頁になります。初めに議案を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、205頁から219頁までの歳入歳出予算並びに歳入歳出予算事項別明細書などの説明は省略をさせていただきますので、後ほどご高覧をいただきたいと思います。

別にあります別冊各会計予算説明書の44頁をお開きをいただきたいと思います。水力発電

事業特別会計予算説明、以下朗読をもって説明に替えさせていただきます。

(各会計予算説明書の朗読を省略する)

以上で平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長(齊藤 正議員) 次に、議案第19号について提案理由の説明を求めます。

(「はい、水道整備室長」の声)

はい、宮崎水道整備室長。

(水道整備室長 宮崎 敏行君 登壇)

○水道整備室長(宮崎敏行君) おはようございます。よろしくお願いたします。平成26年度白金泉源事業特別会計予算についてご提案理由について申し上げます。予算書の220頁をお開き願います。先に議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、221頁から235頁までの歳入歳出予算並びに事項別明細書等につきまして省略をさせていただきますので、ご高覧をお願申し上げます。

次に、別冊の各会計予算説明書の45頁をお開き願います。

(各会計予算説明書の朗読を省略する)

以上、平成26年度白金泉源事業特別会計予算をご提案申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長(齊藤 正議員) はい、そのまま。

次に、議案第20号について提案理由の説明を求めます。

宮崎水道整備室長。

(「はい」の声)

○水道整備室長(宮崎敏行君) 予算書の236頁をお開き願います。平成26年度公共下水道事業特別会計予算について提案理由のご説明を申し上げます。先に議案条文を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以下、239頁を除く237頁から259頁までの歳入歳出予算並びに事項別明細書などにつきましては省略をさせていただきますので、ご高覧をお願申し上げます。

次に、別冊の各会計予算説明の46頁をお開き願います。

(各会計予算説明書の朗読を省略する)

次に、予算書の239頁をお開き願います。第2表債務負担行為、事項、平成26年度水洗便所等改造資金貸付に伴う利子補給、期間、平成27年度から平成30年度まで、限度額、貸付実績額に対する利子相当額、第3表地方債、起債の目的、公共下水道事業、限度額3千万円、

起債の方法、証書借入又は証券発行、利率3.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率、償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。以上、平成26年度公共下水道事業特別会計予算をご提案申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（齊藤 正議員） はい、そのまま。

次に、議案第21号について提案理由の説明を求めます。

宮崎水道整備室長。

（「はい」の声）

○水道整備室長（宮崎敏行君） 予算書の260頁をお開き願います。平成26年度水道事業会計予算について提案理由のご説明を申し上げます。議案条文を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下、263頁から288頁までの水道事業会計予算実施計画以降は省略をさせていただきますので、ご高覧をお願いいたします。

次に、別冊の各会計予算説明の48頁をお開き願います。5行目よりご説明申し上げます。

（各会計予算説明書の朗読を省略する）

以上、平成26年度水道事業会計予算をご提案申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（齊藤 正議員） 次に、議案第22号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、町立病院事務局長」の声）

はい、太田町立病院事務局長。

（町立病院事務局長 太田茂夫君 登壇）

○事務局長（太田茂夫君） 予算書の289頁をお開き願います。議案第22号、平成26年度美瑛町立病院事業会計予算につきまして、朗読をもって説明に替えさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

以下、292頁から323頁までの予算実施計画などの諸表、各明細、注記につきましては説明を省略させていただきます。

次に別冊の予算説明書の51頁をお開き願います。病院事業会計予算説明でございます。7行目より朗読をもってご説明申し上げます。

（各会計予算説明書の朗読を省略する）

以上で議案第22号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これで8案件について提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。8案件に関連する事項について総括質疑を許します。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで8案件に関連する総括質疑を終わります。

次に、議案第15号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第15号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第16号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第16号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第17号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第17号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第18号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第18号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第19号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第19号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第20号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第20号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第21号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第21号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第22号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第22号についての総括質疑を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

休憩宣告(午前11時42分)

再開宣告(午後1時00分)

○議長(齊藤 正議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま一括議題となっております議案第15号から議案第22号までの8議案の審議については、議長を除く13名の委員で構成する平成26年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置して、付託審査することにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。従って、ただいま一括議題となっております8議案の審議については、議長を除く13名の委員で構成する平成26年度美瑛町議会予算審査特別委員会を設置し、付託審査をすることに決定しました。休憩中に予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を願います。

しばらく休憩いたします。

休憩宣告(午後1時01分)

再開宣告(午後1時19分)

○議長(齊藤 正議員) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に平成26年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。平成26年度美瑛町議会予算審査特別委員会の委員長に5番齊藤幸一委員、副委員長に1番沢尻健委員、以上のとおりであります。

---

散会宣告

---

○議長(齊藤 正議員) 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。3月5日から3月16日までの12日間は、議事整理のため本会議を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。従って3月5日から3月16日までの12日間は、議事整理のため本

会議を休会することに決定しました。なお、予算編成方針に対する質問など一般質問の通告書の提出期限は3月5日正午までとしますので、質問者は事務局へ提出してください。

本日は以上で散会をいたします。どうもご苦労様でした。

午後 1時20分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年 5月21日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 杉山 勝雄

議員 穂積 力